

令和4年度 第1回千葉県障害者差別解消支援地域協議会及び千葉県障害のある人の相談に関する調整委員会 議事録

1 日時 令和4年11月21日（月） 午前10時～午前11時15分

2 方法 オンライン

3 出席者（総数26名中22名）

（1）委員

今野委員 植野委員 加瀬委員 太田委員 齊藤委員 四家委員 角田委員
鈴木 ひろ子委員 秋林委員 鈴木 鉄也委員 近藤委員 白石委員 若林委員
石田委員 高梨委員 前野委員 有澤委員 荒井委員 中野委員 倉原委員
松田委員 大野委員

（2）県

大野障害者福祉推進課長 小佐野共生社会推進室長ほか

4 会議次第

- （1）障害者差別解消法及び県障害者条例に基づく令和3年度の相談件数等について
- （2）令和3年度広域専門指導員等活動報告書（案）について
- （3）市町村地域協議会の推進について

5 議事結果

議題（1）令和3年度の県障害者条例に基づく広域専門指導員に寄せられた相談件数等と障害者差別解消法に基づく千葉県及び県内市町村に寄せられた障害者差別に関する相談件数等について、資料1を使用し、事務局から報告を行った。

議題（2）県障害者条例に基づく令和3年度広域専門指導員等活動報告書について資料2を使用し、相談活動の実績について事務局から報告を行った。

なお、活動事例については対応した広域専門指導員から報告を行った。

議題（3）市町村の地域協議会の推進について、資料3を使用し、市町村における地域協議会の設置状況等を報告し、意見をいただいた。

6 議事における主な意見及び質疑応答

- （1）障害者差別解消法及び県障害者条例に基づく令和3年度の相談件数等について

(委員)

相談分野別件数で、その他が多いがその中に虐待事例があるという説明がありましたが、相談分野の中で虐待という項目を1つ設けたほうがいいのではないかと。

(事務局)

虐待については、差別事案としての対応ではなく、虐待部門での対応なので1つの項目として設けていない。

(委員)

教育の分野での相談があるが、内容はバリアフリーなどのハード面なのか、いじめなどのソフト面のどちらの相談が多いのか。

また、精神障害の方の相談が多いですが、その中で病院に入院されている方からの相談があるのかどうか。

(事務局)

教育分野での相談では、オンライン授業などに関する相談があった。教育分野での相談の内容でハード面、ソフト面どちらが多いか、精神障害の方のうち入院患者がいるかどうかは、確認し、後日回答する。

(委員)

個人間の差別事案がかなり多くあるようだが、個人間の調整については何か配慮していることはあるか。

(事務局)

個人間の問題については、対象ではないがその問題の中に差別の問題が隠れているかもしれないという視点で話を聞いている。

(委員)

個人間の場合は、介入することでかえって悪化してしまうということもあり得ますので慎重にお願いしたい。

(2) 令和3年度広域専門指導員等活動報告書(案)について

(委員)

事例を全体的に見まして安全に対する考え方は、障害当事者と事業者側との間にかなりの隔たりがあることが問題の背景ではないかと思う。

(委員)

アトラクションに関する事例で、私も障害当事者と事業者側との間に隔たりを感じている。乗車を拒否されることで、障害のある人がアトラクションに乗れると思っていたのに乗れなかった時にパニックになってしまい周りの利用者や事業者に迷惑がかかってしまうことなども伝えると理解が早いと思う。

(委員)

このような事例紹介ですがどこかに発表したり、データとして掲載して様々な方が見られるようになっているか。例えばウェブ上に掲載するなど。

(事務局)

事例が掲載されている広域専門指導員の活動報告書については毎年作成し、県のホームページに掲載している。

(委員)

分かりました。加えて先ほど委員から出た当事者の方がパニックになるといったことも情報としてそこに載せられていくとより具体的でわかりやすくなると思う。

(委員)

アトラクションに乗車しようとした時に乗車ができない人の注意書きが書かれた看板に「自閉症」と書かれていた。自閉症の人でも色々な人がいるので、一律の対応にされることに違和感がある。

(委員)

安全管理の問題については、事業者が心配されるのは当然のことだと思うし、逆に障害当事者から見れば今までの経験上大丈夫だという意見もたくさんあると思う。

危険を承知で乗車するあるいは障害に対する配慮は必要ないと思われる方の場合には、いわゆる自己責任という考え方を導入していかなければならないと感じている。

(3) 市町村地域協議会の推進について

(委員)

5構成員について、障害当事者、障害者団体、家族会が37市町村とあるが、その一方で下表は29市町村となっているがなぜか。

(事務局)

37市町村のうち、障害当事者が入っていない自治体もあるためである。

(委員)

障害当事者が地域協議会の構成員になっている割合がまだ少ないと感じる。

(委員)

3地域協議会組織体系の中で27市町村が障害者総合支援法に基づく協議会の位置づけも兼ねているが、地域協議会が占める割合はどれくらいか。27市町村のうち議事内容は、何を取り上げているのか。

(事務局)

確認し、後日回答する。

(委員)

障害者総合支援法に基づく自立支援協議会だと議題は幅広い面があるが、障害者差別解

消法に基づく議題だと少し少ないように感じる。差別の問題が埋没してしまったりしないか心配している。

(委員)

地域によっては、色々な協議会があるわけですから、どうしても同じ人が様々な協議会の構成員になってしまっている実情がある。

人材不足を考えるとある程度、様々な協議会を一本化してその中で協議することはやむを得ないことだと思う。ただし、注意しなくてはいけないことは協議会の内容が1つの会議に偏ってしまうと他分野がおろそかになってしまうことが懸念されるので注意していく必要がある。

以前、県の協議会との関係性をどうしたらよいのかと話題になったことがあり、市町村との連携を図るために広域専門指導員がどれだけ地域協議会に参加されているのかが大事だという指摘もあった。

この点について、広域専門指導員はどれくらい構成員になっているか。

(事務局)

23市町村で46.9%である。

(委員)

広域専門指導員が入っていない自治体は、連携を強めるためにも構成員として検討する必要があると思う。

(委員)

地域協議会の構成員について、障害のある人が1人だけというところが19か所あるということで全体の1/3程度にとどまっている。

今年5月、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行され、その中でコミュニケーションは1人1人の障害特性に配慮を…と求められている。個々の障害特性を持つ各障害者をまとめて1人だけの代表で対処していくには問題があるように思うので、障害当事者の構成定数の目安について検討していただきたい。

(委員)

構成員について、自治会が入っているのが1か所であるが、これは地域協議会の設置の中で地域住民の理解・協力は非常に重要な要素になってくるので、ここは今後増やしていくことになるのかどうか、地域共生社会は国の施策でもあるのですがここが少なくて例外的なのか、今後は自治会からの構成員を増やしていくのかどうか。

(委員)

委員の皆様から地域協議会の在り方について御意見が出ており、課題を感じているが現在地方分権の時代の中でなかなか県から市町村に働きかけてというのが難しい状況にあります。

その中で今、御指摘いただいたことをどのように反映させていこうとしているのか。

(事務局)

只今、色々な御意見をいただいたところですが、このような調査を継続し、状況把握していきたい。地域の実情に応じたあり方を検討していただくために、調査の結果を市町村に情報提供することで考えている。

(委員)

対応要領の策定が未定、地域協議会の設置が未定のところについて、状況を把握しているか。理由や要因が分かれば教えてほしい。

(事務局)

把握している。

対応要領設置状況のうち未定の自治体の状況について、多古町は相談実績がないため、東庄町は、今年度、香取市・東庄町・神崎町と共に地域協議会を設置予定であり、協議会設置後、対応要領の策定を検討していく、一宮町は人員不足、鋸南町は相談実績がないこと人員不足のため対応要領が設置できていないと報告を受けている。

地域協議会設置状況のうち設置予定・未定の自治体の状況について、東庄町・香取市・神崎町は今年度中の設置に向けて協議している段階で、10月20日時点では、協議会のメンバーを選考しているので今年度中に1回会議を開催予定、四街道市は、今年10月に障害者自立支援協議会の中に地域協議会位置づけて設置、多古町は、相談の実績がないが、相談があった際は町の自立支援協議会の中で対応すると報告を受けている。

(委員)

相談実績がないから体制を整備しないというのは、疑問が残る。

(委員)

一宮町は、長生圏域の7市町村の連携ということで地域協議会が設置されているが、一宮町は他の町村と比べると人口規模も大きく、若い人達も転入してくる人達が増えているという点で、福祉についても配慮が必要な部分がある地域だと思う。一宮町以外の小さな町村が対応要領を作成していて、一宮町が作成していない理由が何か分かれば教えていただきたい。

(事務局)

人員不足以外の理由については把握していないため、確認する。

(委員)

若い人達もたくさんいるので、是非お願いしたい。

(委員)

この課題を少しずつでも前向きに改善していくためには、やはり先ほどから御指摘がありましたように他自治体がどうなっているのかどうかをそれぞれの自治体ごとに比較できる情報提供や地域協議会の連絡会議のようなものを設置するとか研修を積極的にしていくことが大事だと思う。できることから事務局には取り組んでいただきたい。

以上